

さいたま市告示第663号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年4月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市桜区大字下大久保字新田1101番3、1101番4、1101番9、1101番10、1101番11、1102番1、1102番3、1102番4、1102番5、1102番6、1102番7、1102番8、1102番9、1102番10、1102番11、1102番12、1102番13、1102番14、1102番15、1102番16、1102番17、1102番18（うち第二工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目21番地2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和6年11月29日

第 変 - S 2 0 2 4 0 1 8 号

4 検査済証番号

令和7年4月10日

第 完 2 S 2 0 2 4 0 1 8 号